



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 情報・宣伝部
2023年3月15日 No.600

「2023春闘」第3回団体交渉で 新賃金の回答を受ける！

【新賃金回答】

【定期昇給】昇給係数は「4」として実施。

(令和5年4月1日現在、満55歳未満の社員)

【基本給改訂】

○基本給に所定昇給額の4分の1の額及び4,000円の加算。

○主幹職B以上・技術専任職・S等級以上に200円を
主務職・T等級には100円をさらに加算。

【精算日】令和5年6月23日(金)以降、準備でき次第とする。

◇対象社員 45,800人 平均年齢 38.8歳 平均基準内賃金 333,519円

◇平均賃金引上げ額：12,304円(3.78%)

内訳：基本給改定分 5,957円(1.84%)、定期昇給分 6,347円(1.94%)

【エルダー社員の基本賃金改定について】

○基本賃金に3,000円を加算。

○等級区分(5)には200円を、(4)には100円を加算。

【第二基本給の廃止について】(口頭にて回答)

○現行で妥当である。変更する考えはない。

【テンポラリースタッフ】1時間あたりの賃金額に50円を加算。

席上妥結せず、持ち帰り検討